食農連携促進事業（拡充）

【８００（６０９）百万円】

対策のポイント

農商工連携の取組を推進するため、地域の幅広い食品産業、農林水産業等の連携を促進し、国産農林水産物を活用した新商品開発や販路拡大等の取組への支援を強化します。

（主な取組状況）

１．二条大麦を使用し、焙煎技術を用いた「焙煎麦めし」の開発、販売展開（栃木県）
２．規格外の二十世紀梨を有効活用した「梨ワイン」の開発、販売展開（鳥取県）
３．茎や葉を食用とするサツマイモの新品種”すいおう”を使用した「洋菓子」の開発、販売展開（鹿児島県）

政策目標

地域の食品産業と農林水産業等の連携により、関連する食品製造企業の製品出荷額が前年度実績を上回ること

＜内容＞

１．地域の食品産業と農林水産業等の連携による新商品開発の推進

「農商工等連携促進法」の活用を推進しつつ、地域の食品産業と農林水産業やその他関連産業等を結びつけるコーディネーターの確保、関係者の交流の促進、人材育成、国産農林水産物を活用した新商品開発・販路拡大の取組を支援します。

地域食農連携機能高度化促進費　４９５（２３７）百万円
補助率：２／３・１／２
事業実施主体：民間団体

２．地域の食品産業と農林水産業等の連携に対する側面的支援

開発された新商品の販路拡大に資するマーケティング情報を提供します。また、大学、試験研究機関等の食品分野の技術開発の促進や、外食・中食事業者と農業者等との交流会の開催等を行います。

食農連携機能高度化支援費　２３４（２０９）百万円
補助率：定　額
事業実施主体：民間団体等

３．地域食品ブランドの育成・管理の推進

地域食材を活用した食品の供給及び産地ブランドの確立を推進するため、食品企業等のブランド管理能力の向上等を推進します。

地域食品ブランド育成・管理支援費　７１（１６３）百万円
補助率：定　額
事業実施主体：民間団体等

＜事業実施期間＞
平成17年度～25年度

［担当課：総合食料局食品産業企画課（０３－３５０２－５７４２（直））］